

# 役場の組織・機構が変わりました

機構改革により、4月から役場の組織・機構が変わりました。  
 昨年スタートした第5次弟子屈町総合計画の達成を目的に再編したものです。町の実情と時代の変化に即し、町民の皆さんにより良い行政サービスを提供できるよう努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。  
 主な改編内容を紹介します。詳細については、広報紙に折り込みの「てしかが町 知って得する便利帳」を参照ください。

## □新設の課

### ▶環境生活課

これまで町民課で行ってきた戸籍・住民票・印鑑証明などの窓口業務、自治会などの町民活動、ごみの処理などに関する業務に、企画財政課環境室で行ってきた環境施策・保全に関する業務を加えた「環境生活課」を設置します。

自然環境など地域資源を適正に保護し、有効的に活用するためには、町民の皆さんと一体となって進めることが重要です。そのため、住民生活や住民活動に密着した業務を所管する町民課を改編し、自然環境の保全や環境負荷の少ない生活の実現に、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。

また「総合サービス室」という課内室を設置します。1階に新たに設けられた「総合窓口」をさらに充実させるもので、各種手続きのほとんどを総合窓口で完結でき、町民の皆さんがさらに便利に使えるように工夫しました。

### ▶まちづくり政策課

平成24年度にスタートした第5次総合計画を達成するために設置した課です。行財政など、まちづくりに関する情報をお伝えするため、広報紙や町のホームページをさらに充実させるとともに、さまざまな機会を使った広聴活動と、いただいた意見を丁寧に取り扱う行政運営に取り組み、各年度の町政執行方針や行財政計画など将来のまちづくりにつながる政策を、町民の皆さんに参加いただきながら一体となって検討、調整していきます。

### ▶健康推進課

これまで保健福祉課で行ってきた業務のうち、健康づくりを支援するスタッフの体制づくりや各種検診などの充実、介護サービスの基盤整備や支援体制の充実、医療の充実などに取り組み、町民の皆さんの健康づくりを支援します。

### ▶福祉こども課

これまで保健福祉課社会福祉係とこども未来課で行ってきた業務を行います。  
 全ての町民の皆さんが安心して住みやすいと実感できるまちを目指し、高齢者福祉や障がい者福祉などに加え、子育て支援や保育体制の充実など、社会福祉政策と子どもに対する福祉政策について一体的に取り進めることで、福祉社会の充実を図ります。



問い合わせ先／役場総務課総務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

## 共 道 公 下 水 道

# 泉・鈴蘭の 各一部で使用開始

平成25年3月31日から、町内の泉3・5丁目の一部、鈴蘭5丁目の一部などの地域で、新たに公共下水道の使用が可能となりました。

下水道に流すための排水設備工事を行わなければなりません。  
 ・3年以内に、くみ取り式トイレは水洗トイレに改築しなければなりません。

## 下水道が使用可能な地域に 建物をお持ちの方

・1年以内に、台所や風呂などの排水を

設計見積もりを行い、役場に提出する書  
 へお申し込みください。指定店は調査、  
 排水設備工事については直接、指定店

## 改造工事に助成

町では、改造工事に係る費用の助成を行っています。

無利子で資金をあっせんする「融資制度」と、自己資金で改造工事を行う方に補助する「補助制度」があります。それぞれ条件がありますが、どちらも処理開始区域になってから、3年以内に工事をされた方が対象となります。

## 受益者負担金について

受益者負担金は、下水道が使えるようになった土地に対してかかるお金で、1平方メートルあたり360円です。

受益者負担金の対象となった地域の関係図面の縦覧を、次のとおり行います。

▼期間／4月1日(月)～4月15日(月)

▼場所／役場水道課

※平成25年度受益者負担金の対象となる土地所有者の方には、5月中旬をめぐりに「申告書」を送付します。詳しくは、その中でお知らせします。

## 弟子屈町排水設備工事指定店 (平成25年3月末現在)

	指定店名	住 所	電話番号
町 内	(有)鎌田水道工務店	高栄3-1-6	482-2140
	(株)協和建設	高栄1-2-2	482-2369
	(株)熊谷工務店	高栄4-4-28	482-1941
	鋼管建設工業(株)	美里4-1-20	482-4217
	(株)近藤建設	鈴蘭2-1-11	482-1060
	(株)佐藤建設工業	高栄2-9-12	482-2357
	(株)大栄電業	泉4-10-3	482-2677
	(有)畑中産業	美里2-9-3	482-3352
	(有)服部水道工務店	摩周1-2-1	482-1066
	(株)ホクセイ	泉5-4-1	482-3642
	辻谷建設(株)	湯の島2-6-15	482-2177
	明盛建設(株)	桜丘3-1-6	482-1477
	(有)丸高産業	鎧別原野43線西36-4	482-4129
町 外	川端金物(株)	厚岸町宮園1-200	0153②3625
	協和建設工業(株)	別海町別海旭町131	0153⑦2240
	後藤工務店(有)	釧路町若葉5-26	0154⑥2325
	(株)竹崎工業	別海町西春別駅前錦町200	0153⑦2144
	(有)細谷設備	中標津町計根本通東5-5	0153⑦2626
	(株)ホームクリニックオオサキ	釧路市若松町16-16	0154③0039
(有)釧路設備工業	釧路市愛国西1-10-8	0154③3178	

下水道の工事は、町の許可を受けた指定店でなければ行うことができません。工事に関する相談や申し込みは、上記の指定店にお願いしてください。

## 下水道への早期接続をお願いします

下水道は、各家庭や工場などから排出された汚れた水をきれいにしてから川に流すことで、清潔な暮らしや地球環境を守るといった大切な役割を担っています。  
 公共下水道が使用できる土地にお住まいで、まだ接続していないご家庭や事業所の方は、早めに下水道へ接続していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先／役場水道課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 2 (課直通)